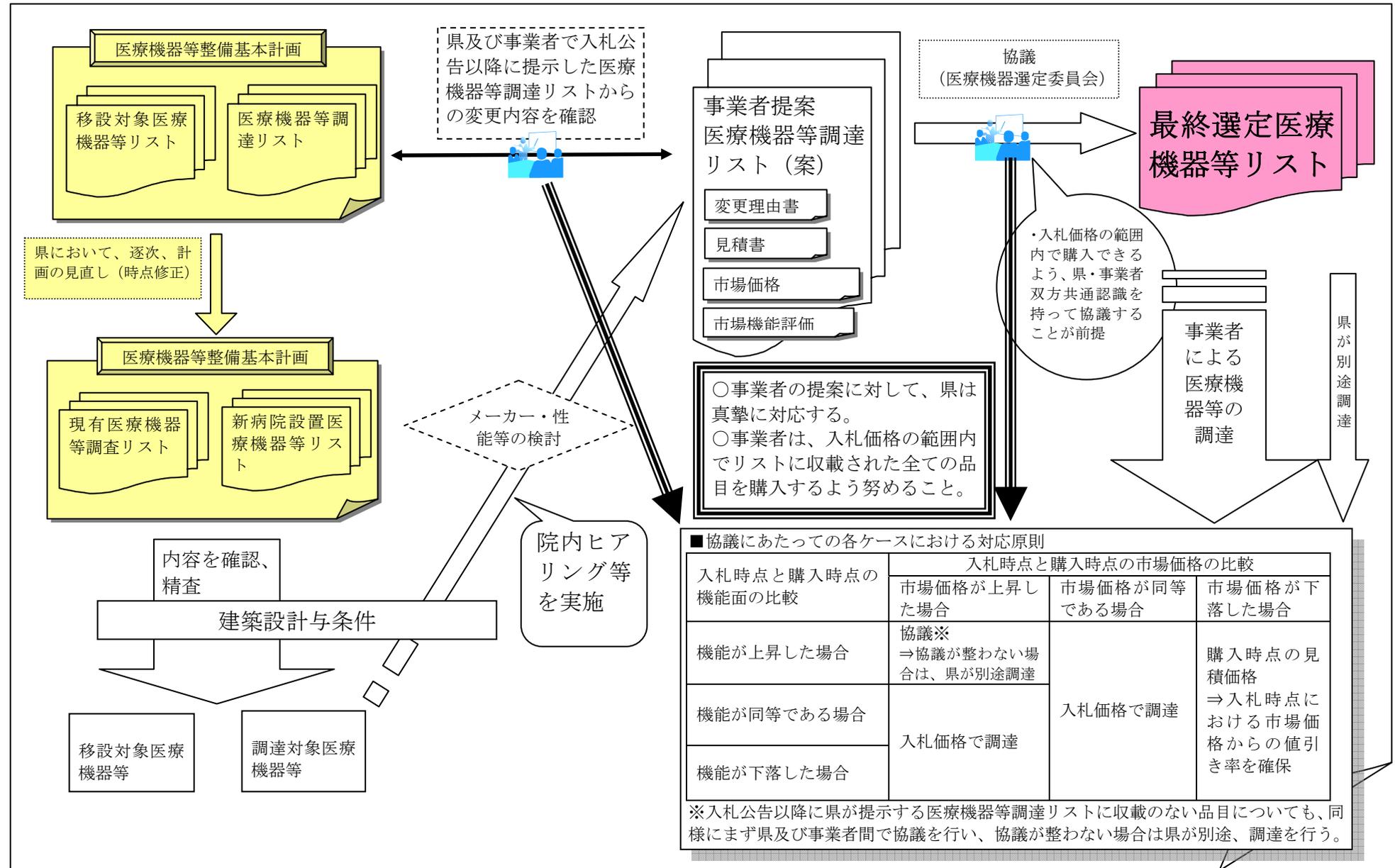


別紙1 医療機器等の整備に関する具体的手順の想定（一般備品もほぼ同様）



別紙2 医療機器等に係る入札時における各種手続きのイメージ ～県の提示事項及び事業者の提案事項～

【県の提示事項(入札公告以降)】

【事業者の提案事項】

医療機器等  
整備基本計画

現病院に設置している全ての医療機器等の更新計画、新病院に設置する全ての医療機器等を収載

※守秘義務契約締結後に、参考として提示

医療機器等調達リスト  
(分類A-1)  
※1品1000万円以上

医療機器等調達リスト  
(分類A-2)  
※システム関連機器  
※相当数調達する機器

医療機器等調達リスト  
(分類B)  
※分類A、C以外の機器

医療機器等調達リスト  
(分類C)  
※外来、病棟等で一般的に使用する機器等

移設対象医療機器等

【医療機器等調達リスト】※分類ごとに作成

一般名称	数量	参考メーカー	参考型式	標準価格	上限価格	入札額	市場価格	市場機能評価
CT装置	1	A社	64列	・・・円	—	・・・円		
MRI	1	B社	3.0T	・・・円	—	・・・円		
△△	1	C社		・・・円	—	・・・円		
■ ■	1	D社		・・・円	—	・・・円		
○○	1	E社		・・・円	—	・・・円		
.								
.								
.								
.								
分類合計	—	—	—	—	・・・円	・・・円		

※ただし、参考メーカー、参考型式、標準価格については、別途、守秘義務契約締結後

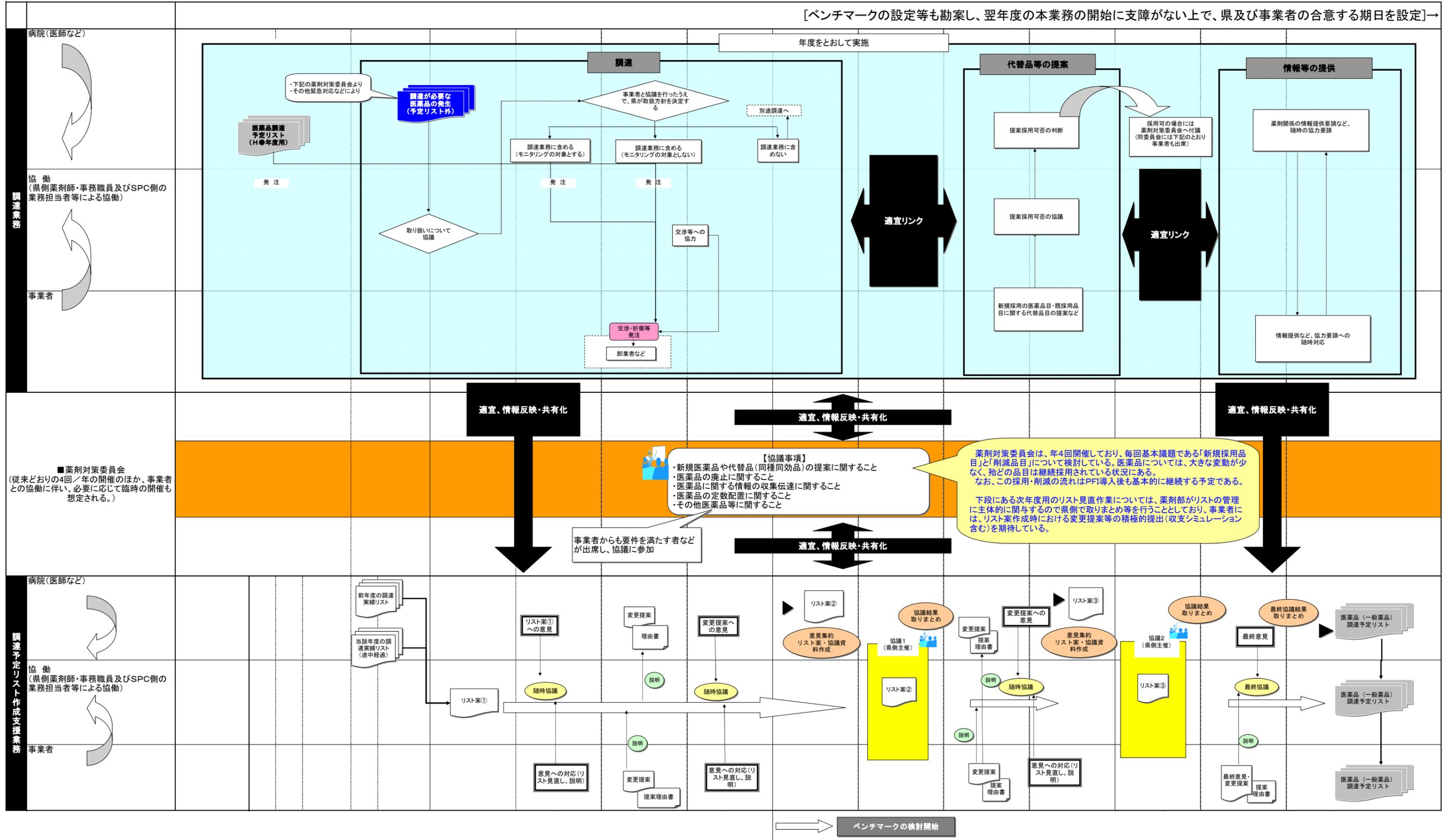
【主な仕様・構成品等】  
※分類Aについてのみのみ

一般名称	数量	参考メーカー	参考型式	標準価格
電動手術台	13	A社外	X1外	・・・円
(内訳)				・・・円
1 電動手術台	9	A社	X1	・・・円
(整形外科用)	1	A社	X2	・・・円
3 電動手術台	1	A社	X3	・・・円
(脳神経外科用)				
4 ○○	1	A社	X4	・・・円
5 △△	1	A社	X5	・・・円
6 アクセサリー	1式	B社外	Y1外	・・・円
上肢台	26	B社	Y1	・・・円
レビテーター	5	C社	Y2	・・・円
	—	—	—	—

- 1品ごとの入札額
  - ・入札時点におけるベストプライス
  - ※実際の購入時点の価格を提案するのではない
- 分類Aについては、市場価格
  - ・入札時点において事業者が市場調査した価格
  - ・実際の購入時点における調査方法、提示内容
  - ※何をもって市場価格とするかは事業者提案
- 分類Aについては、市場機能評価
  - ・入札時点において事業者が市場調査した機能面の評価
  - ・実際の購入時点における調査方法、提示内容
  - ※何をもって市場機能とするかは事業者提案
- 調達方法等の提案
  - ・どのような調達手法で購入することにより安価で調達できるのか、具体的に提案
  - ※メーカーの統一、メーカー交渉等
- 業務計画、業務スケジュールの提案
  - ※全体計画、年次計画
- 院内ヒアリング、院内調整等の進め方の提案
- 入札時点と実際の購入時点で価格面が異なる場合の協議の進め方等の提案

提案事項を遵守し業務を実施すること

[ベンチマークの設定等も勘案し、翌年度の本業務の開始に支障がない上で、県及び事業者の合意する期日を設定]→



【当該年度のための業務】

【翌年度のための準備業務】

■凡例



【作成者】事業者

【記載すべき内容】①変更した品目 ②変更パターン(ジェネリックへの変更/その他同種同効への変更/品目の削除 など) ③変更理由(質を落とさない上で、値引率を達成した価格で安定的に供給できることを担保)



【作成者】県

【記載すべき内容】事業者からの「提案理由書」を基本として、必要に応じて協議用に修正することを想定している。



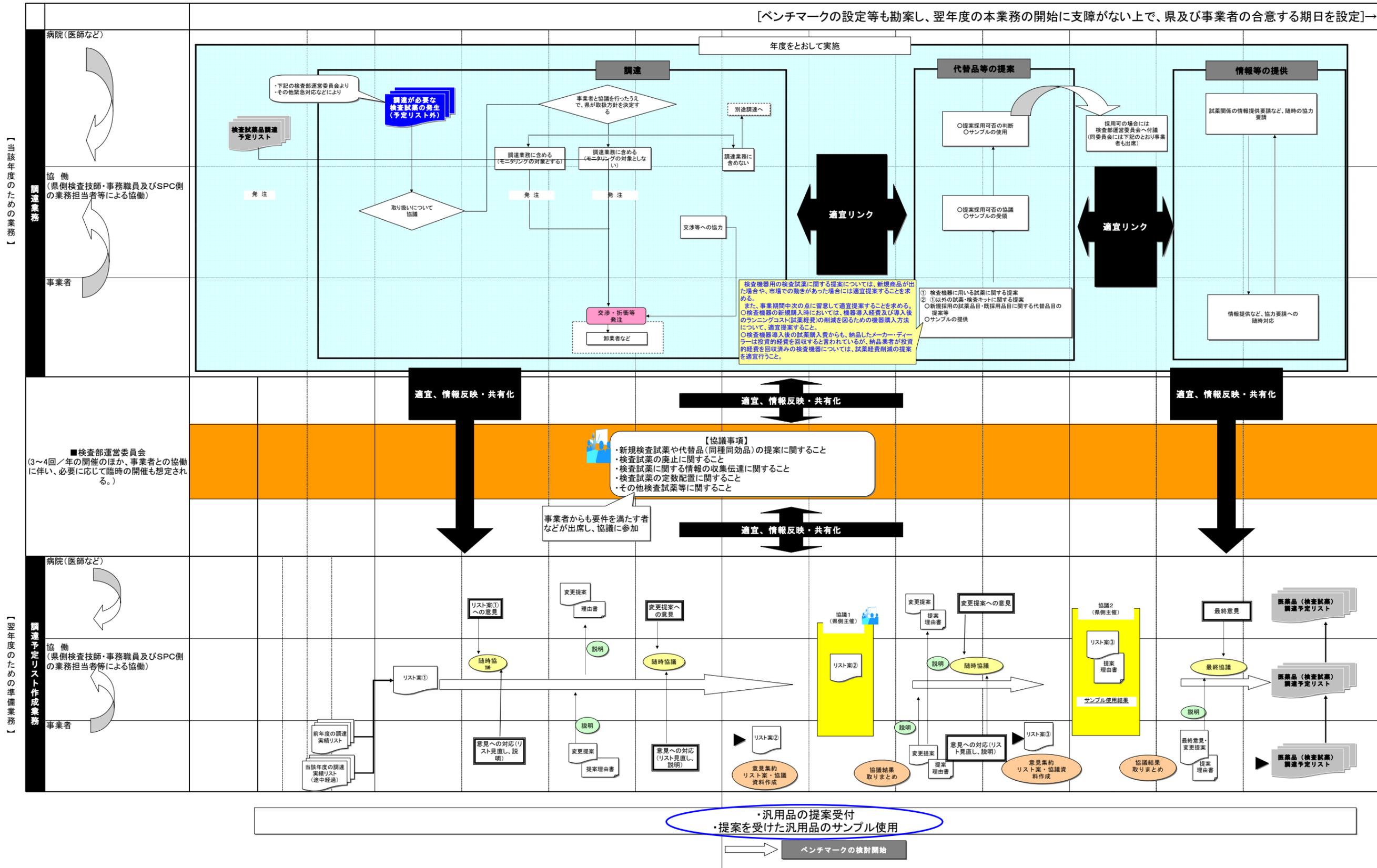
協議1: 県側で作成した資料を元にした協議

協議2: 一度協議された内容を踏まえた上で、県側が作成した資料を元にした協議



・リストの修正等

・リスト等の送付等



■凡例



【作成者】事業者  
【記載すべき内容】①変更した品目 ②変更パターン(標準化への変更/その他同種同効への変更/品目の削除 など) ③変更理由(質を落とさない上で、値引率を達成した価格で安定的に供給できることを担保)



【作成者】県  
【記載すべき内容】事業者からの「提案理由書」を基本として、必要に応じて協議用に修正することを想定している。



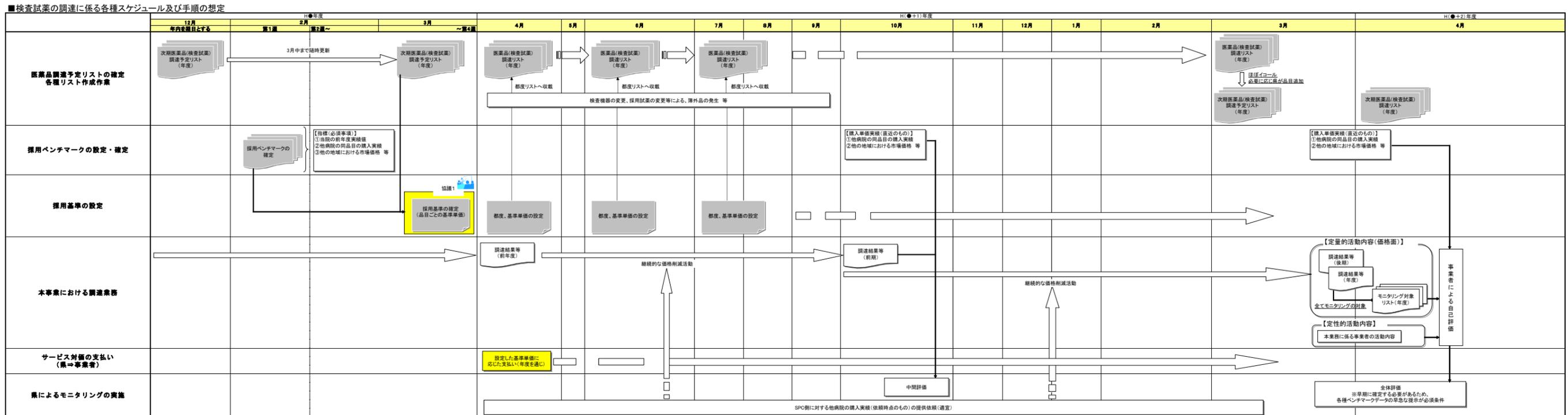
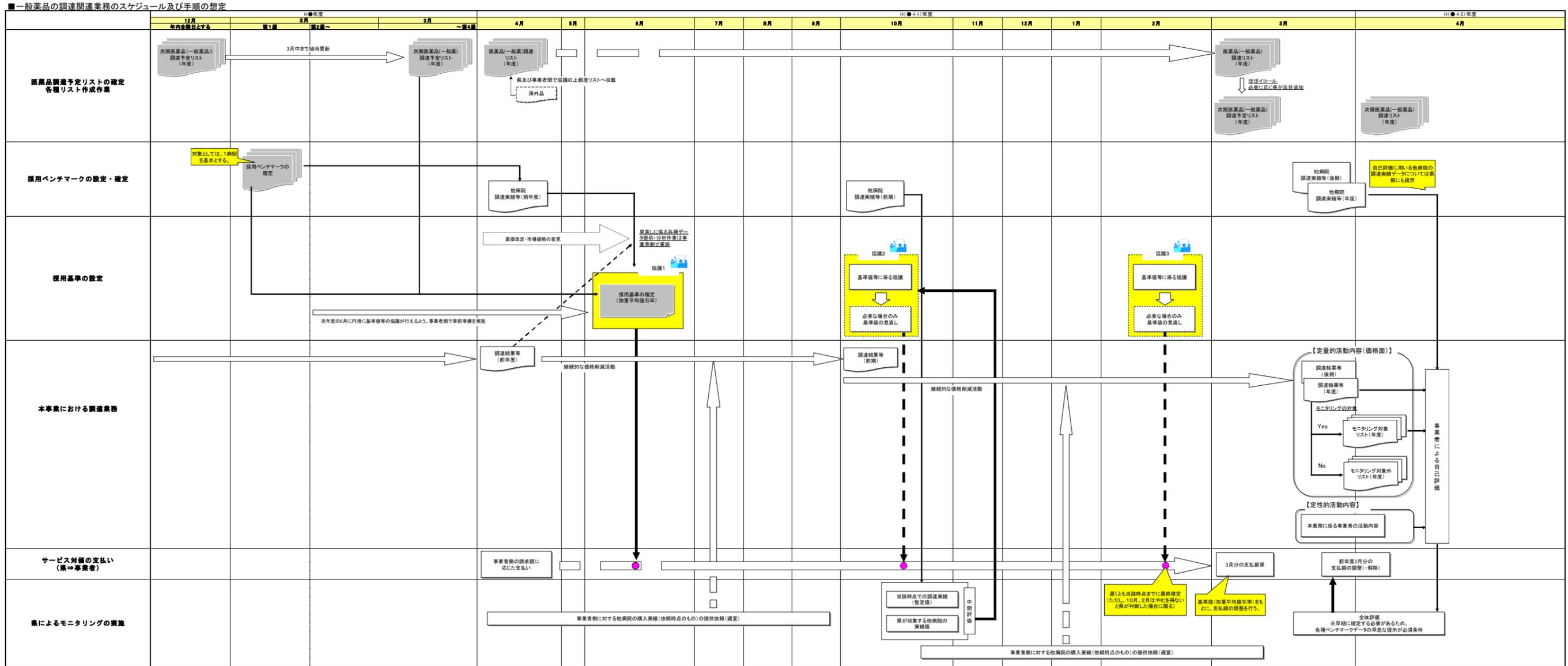
協議1:事業者が作成した資料を元にした協議  
協議2:一度協議された内容を踏まえた上で、事業者が作成した資料を元にした協議



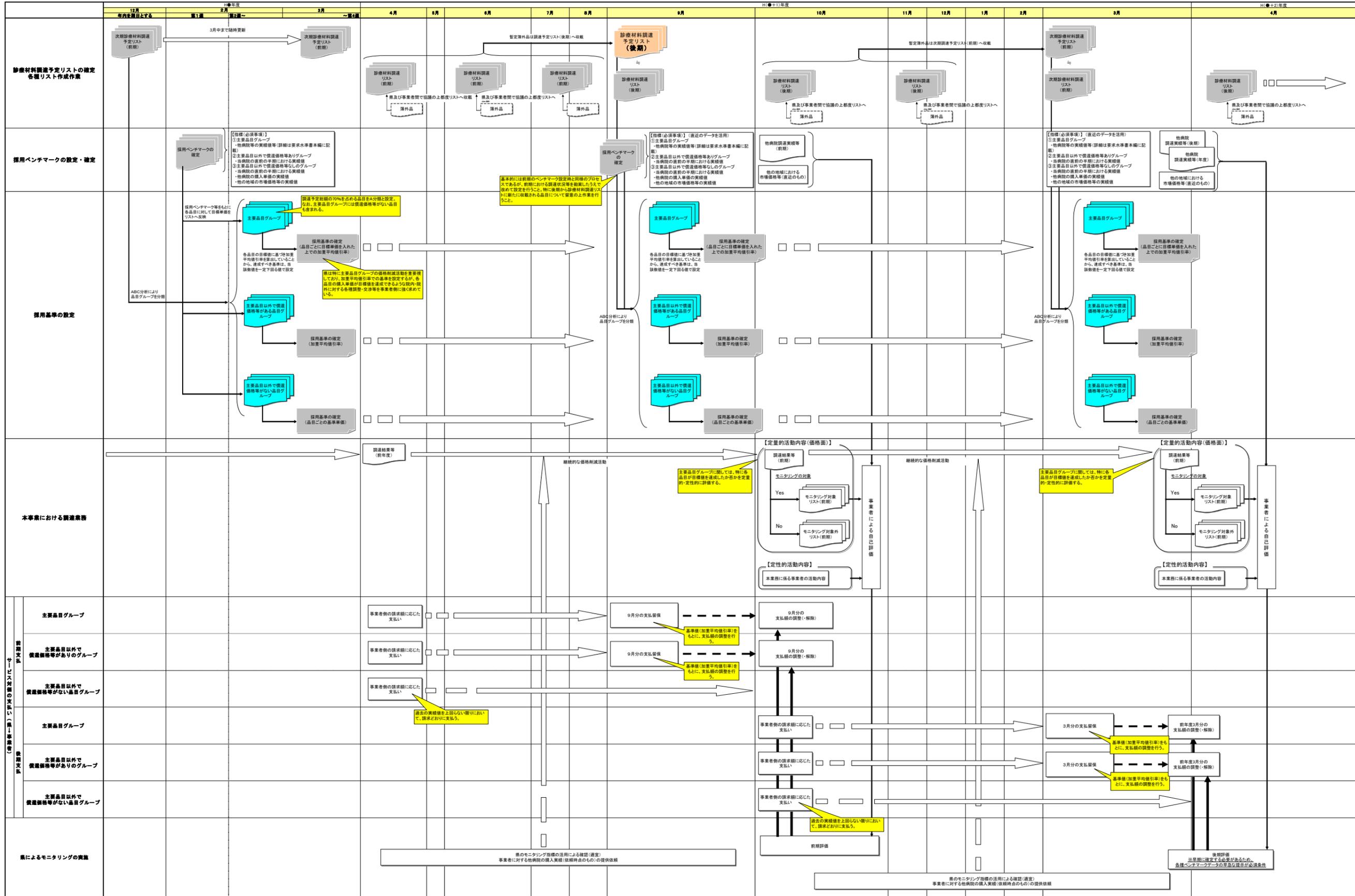
→:リストの修正等  
→:リスト等の送付等



別紙6 (医薬品)調達関連業務に係る業務のスケジュール及び手順の想定 ~ベンチマークによる基準値の設定・見直し方法及びサービス対価の支払い方法~



別紙7 (診療材料) 調達関連業務に係る業務のスケジュール及び手順の想定 ~ベンチマークによる基準値の設定・見直し方法及びサービス対価の支払い方法~



前年度支払  
後期支払

【定量的活動内容(価格面)】  
モニタリングの対象  
Yes: モニタリング対象リスト(前期)  
No: モニタリング対象外リスト(前期)  
事業者による自己評価

【定性的活動内容】  
本業種に係る事業者の活動内容

【定量的活動内容(価格面)】  
モニタリングの対象  
Yes: モニタリング対象リスト(前期)  
No: モニタリング対象外リスト(前期)  
事業者による自己評価

【定性的活動内容】  
本業種に係る事業者の活動内容

9月分の支払留保  
基準値(加重平均値引率)をもとに、支払額の調整を行う。

9月分の支払留保  
基準値(加重平均値引率)をもとに、支払額の調整を行う。

前期評価  
過去の実績値を上回るレベルにおいて、請求どおりに支払う。

後期評価  
※早期に決定する必要があるため、各県ベンチマークデータの算定は県単が必須条件

県のモニタリング指標の活用による確認(適宜)  
事業者に対する他病院の購入実績(依頼時点のもの)の提供依頼

県のモニタリング指標の活用による確認(適宜)  
事業者に対する他病院の購入実績(依頼時点のもの)の提供依頼

－【参考】調達関連業務の全体イメージ(医薬品を例として)－

